

第10期にっしん高齢者ゆめプラン

日進市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(案)

目 次

第1章 計画策定の背景・現状と課題

I 計画の基本事項（趣旨・期間・位置付け・日常生活圏域）	1
II 日進市の現状	3
1 人口・高齢化の状況	3
2 要介護認定の状況	4
3 介護保険給付の状況	6
III 第9期計画の評価	7
1 主な指標による評価	7
2 これまでの取組と課題	7
IV 分野別の現状・分析・課題	8
1 分野別の現状・分析・課題	8

第2章 具体的な取り組み

I 基本理念・基本方針（基本理念・基本方針・施策体系・施策の考え方）	0
II 施策の展開	0
（1）健康づくり・介護予防の推進	0
（2）在宅生活支援の充実	0
（3）認知症施策	0
（4）基盤整備	0

第3章 介護保険制度の運営

I 給付・地域支援事業の見込みと中長期推計	0
II 2040年を見据えたサービス提供体制の確保	0
III 財源構成	0
IV 保険料の設定	0

I 計画の基本事項

1 趣旨

わが国では人口の高齢化が進行しており、令和 7 年 10 月 1 日現在の高齢化率は 29.3%（総務省統計局）となります。こうした状況に伴い、要介護認定者の増加による医療や介護の社会保障費の増大、家族介護者の負担の増加と介護離職の増加、介護人材不足等高齢者を取り巻く課題が山積しています。

また、令和 6 年 1 月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」や国の「認知症施策推進基本計画」の方向性から、地域における認知症施策の強化が求められております。

こうした中、「第 9 期にっしん高齢者ゆめプラン」では、地域包括ケアシステムの一層の推進、介護予防・重度化防止の推進、高齢者の在宅生活支援の充実、地域共生社会の実現を目指してきましたが、計画期間の終了を受け、今後 3 年間の新たな計画として「第 10 期にっしん高齢者ゆめプラン（日進市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」を認知症施策推進計画と一体的に策定します。

本市においては、2040 年を見据え、介護と医療の複合的ニーズへの対応に加え、認知症やひとり暮らし高齢者の増加に対し、地域特性を生かした介護サービス提供体制の維持・確保や地域包括ケアシステムの更なる深化を図っていく必要があります。さらに、地域医療構想との整合を図り、災害や感染症への対応にも留意しながら、県や関係機関と連携した取組を推進していきます。

本計画では、国における各種の法制度の動向に対応しながら、「新しい認知症観」を踏まえ、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で希望を持ち安心して自分らしい暮らしを続けることができる地域共生社会の実現を目指していきます。

2 計画期間

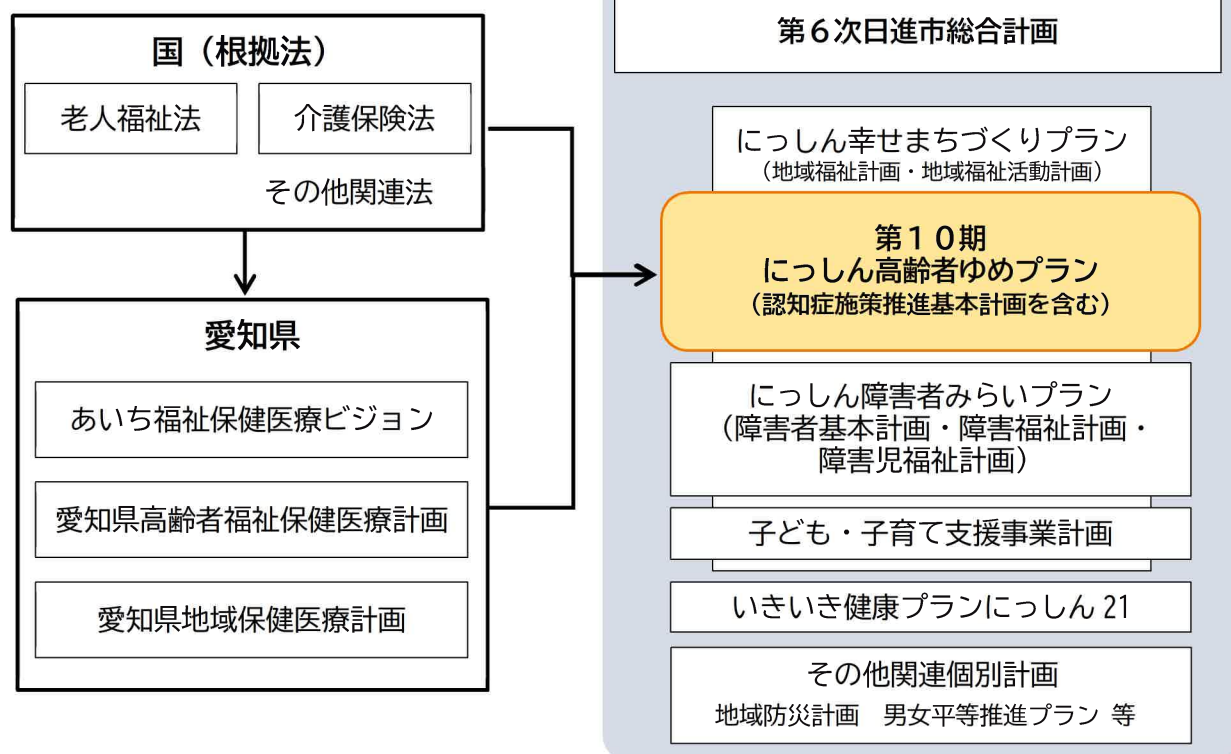
本計画は、令和 9 年度から令和 11 年度を目標年度とする 3 か年計画です。

3 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法第 117 条に基づき介護保険事業の円滑な実施を図るために定める市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

本計画は、日進市総合計画、にっしん幸せまちづくりプラン、いきいき健康プランにっしん 21 計画、にっしん障害者みらいプラン等の関連計画と整合を図りながら、高齢者福祉、介護保険、認知症施策、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備等を一体的に推進する計画として位置づけます。

<計画の位置づけ>



4 日常生活圏域

日常生活圏域は、これまでどおり管内を中部・東部・西部の3つに区分して地域包括支援センターを中心とする地域ケアネットワークの構築を図っていきます。

また、施設整備や介護サービスの提供体制については、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況等を総合的に勘案して、これまでどおり、市全体を1つのエリアとして捉え、サービス提供体制の整備を図っていきます。

<日常生活圏域>

